

住民税非課税世帯臨時給付金支援事業（追加給付）等について

1. 住民税非課税世帯臨時給付金

(1) 概要

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円を支給。

(2) 対象世帯

- ・令和5年12月1日時点で佐世保市の住民基本台帳に登録がある世帯
- ・世帯全員の令和5年度分の住民税が非課税である世帯

※住民税が課税されている人の扶養親族等だけからなる世帯を除く。

※既に他市区町村から給付金（7万円）の支給を受けている世帯を除く。

約38,000世帯

(3) 手続き

①令和5年度住民税非課税世帯臨時給付金（3万円）の受給世帯

⇒2月上旬に「振込通知書」を発送。前回と同じ口座に振り込むため、特に手続きは必要ない。

②上記以外の住民税非課税世帯

⇒2月中旬に「確認書」を発送。確認書に必要事項の記入し、返送。オンライン申請も可能。

(4) 支給時期

①2月下旬から順次支給

②確認書の返送後、約4週間程度で順次支給

(5) 受付期限

令和6年5月15日まで

2. 低所得者支援及び定額減税を補足する給付金

(1) 概要

- ・住民税均等割のみ課税世帯を対象に、1世帯あたり10万円を支給
- ・住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯の給付金の支給対象世帯の18歳以下の児童を対象に、児童1人あたり5万円を支給

(2) 問い合わせ

佐世保市住民税非課税世帯臨時給付金コールセンター

☎050-3114-6566（平日9時～17時）

担当部署

住民税非課税世帯臨時給付金事務局

内線 5508・5509